

<訓練内容が一部変更となりました>

11月6日発表の標記の件について、本日、天候不良のため「(3) はしご車による救助・救出訓練」、「(4) ア 消火器の実射訓練」及び「(4) イ 屋外消火栓の放水訓練」は中止とします。

令和7年11月10日
管財課
外線：(076)225-1261
内線：3473

令和7年度県庁舎防災・消防訓練の実施について

1 目的

消防法等により県庁舎の建物に年1回義務づけられている「消火、通報及び避難の訓練」を実施し、県庁舎に勤務する職員の自衛消防活動における役割認識、防災・防火意識の高揚を図る。

2 日時

令和7年11月10日（月） 14:00～15:45

3 参加者：約500名

- (1) 本庁職員（行政庁舎、議会庁舎、警察本部庁舎に勤務する職員）
- (2) 使用許可団体（金融機関等）

4 訓練内容

○ 防災訓練（14:00～14:30）

震度6強程度の揺れを伴う地震が発生。建物自体の損傷はないが、エレベータの緊急停止による閉じ込めが発生し、閉じ込め者が負傷したとの想定で、初動対応訓練、閉じ込め者の救出訓練を行う。

(1) 初動対応訓練

- ア 地震発生 of 庁内放送（地震発生時の安全行動を実施するよう指示）
- イ 負傷者の有無の確認・連絡
- ウ 建物の損害状況の確認・連絡
- エ 電気・機械設備の損害状況の確認・連絡

(2) エレベータ閉じ込め者の救出訓練（於：2階業務用西エレベータ）

○ 消防訓練（14:35～15:45）

行政庁舎10階文化観光スポーツ部国際交流課前の湯沸室から出火したとの想定で、通報・初期消火訓練、避難訓練等を行う。

(1) 通報・初期消火訓練

- ア 感知器作動による発報放送
- イ 初期消火訓練（於：10階東湯沸室）
- ウ 消防署への通報及び消防設備、放送設備等の作動確認

(2) 避難訓練（避難場所：せせらぎの杜（※荒天時は行政庁舎1階エントランス）） 庁内執務者：県職員（行政、議会、警察）、使用許可団体

~~(3) 消防機関による訓練~~

~~はしご車による救助・救出訓練~~

~~(4) 屋外での消火訓練~~

~~ア 消火器の実射訓練（於：せせらぎの杜）~~

~~イ 屋外消火栓の放水訓練（於：議会庁舎横）~~

(5) AED体験（於：行政庁舎1階エントランス）

※並行して実施する訓練もあり、複数箇所での取材は困難な場合があります。

※事前取材については、当日午前中までをお願いします。

※荒天時は、消防訓練の(3)及び(4)を中止します。